



平成 23 年 11 月 24 日

各 位

会 社 名 日本産業ホールディングス株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 渋 谷 猛
コ ー ド 番 号 4 3 5 2 札幌証券取引所
問 合 せ 先 経営管理本部長 松本敬一
(TEL 03-5302-1901)

(追加) 社内調査報告書の調査結果について

当社は、平成 23 年 8 月 10 日付「社内調査報告書の調査結果について」を発表いたしましたが、その内容について、下記の通り追加開示させていただきますのでお知らせいたします。

記

1. 背景

当社子会社であった株式会社アルファ・テクノロジー（以下「対象子会社」という）が平成 21 年 9 月より平成 22 年 8 月まで行っていたモバイルカイト事業（以下「対象事業」という）について、対象子会社が有する対象事業のためのソフトウェア開発費用として当初計上していた 60 百万円（平成 23 年 8 月 11 日付で業務委託費名目に訂正）について、補足説明いたします。

2. ソフトウェア開発について

対象子会社において、メール広告の配信のためのソフトウェアは外部の委託先により開発はなされており、対象子会社の有するサイトに登録するとメール配信を受けることが出来たことは、当社及び監査の調査でも確認済みであります。よって、このソフトウェアを活用して、外食店舗向けに設置した QR コードを利用し、モバイルカイトと称するサイトを通じて会員を獲得し、メール広告配信の業務を行うことを予定していたことがうかがえます。

当時、対象子会社はそのソフトウェアを 60 百万円程度の価値として、資産計上を行っておりました。その後、平成 22 年 10 月 12 日付「社外調査委員会受領に関するお知らせ」の結果及び平成 23 年 8 月 10 日付「社内調査報告書の調査結果について」の結果を踏まえて、当初当社としては資産計上していたソフトウェアは、対象事業のメール広告配信のためのものとされていたが、対象子会社が主にメール広告配信によって収益を得ていたとは認定できず、さらにソフトウェア自身が対象事業においてその所有権等の権利義務関係が不明確であるということも踏まえて、資産計上することは妥当ではなく、業務委託費名目の支出であったと判断し会計処理を行っております。

3. 開発費用の妥当性及び当社内での社内手続き状況について

対象子会社は対象事業を開始するにあたり、月々 90 百万円程度の売上があり、利益は数百万円程しか確保できないものの、売上の入金の範囲内で月々 20 百万円の分割代金（合計 60 百万円）を支払うことでのソフトウェアを取得でき、その取得したソフトウェアを利用して、更に広告依頼主を獲得しさらなる収益を得る可能性がある事業という前提で、当社及び対象子会社の取締役会又は取締役懇談会の場で事業計画等が作成されていないまま口頭のみで話が進められておりました。

そのような前提で、対象事業が開始したこともあり、支出に対する検証が十分に行われておらず、形式的に複数他社から見積りを取り寄せ、ソフトウェア開発費の額の妥当性を装っており、そのため当社及び対象子会社内でソフトウェアに対する価格の妥当性も十分に検証しておりません。

また、上述の通り、対象事業を開始するにあたり、当社及び対象子会社においても稟議決裁手続きや取締役会決議など、適切な社内手続き及び意思決定過程を経ておりません。そのため対象事業に関する現存する情報が少なく、対象事業や取引先の実態及び取引内容を十分に把握できず、ひいては取引の実在性についても疑義を生じさせることとなりました。

以上